

静岡県果樹農業振興計画の策定

(農業局農芸振興課)

1 概要

果樹農業振興特別措置法に基づく静岡県果樹農業振興計画は、5年毎に見直しを行うこととなっており、本年度、令和12年度を目標年度とする新たな「静岡県果樹農業振興計画」を策定する。

なお、計画は、令和2年4月に公表された国の新しい「果樹農業基本方針」に沿い、静岡県果樹農業振興審議会の審議（有識者の意見聴取）を踏まえ、本年度末に公表する。

2 策定予定（案）

時 期	取 組
4月	○国の果樹農業基本方針の公表
8月26日 10月13日	○策定作業部会（2回） ・各農林事務所普及指導員、果樹研究センター研究員等で果樹農業の現状分析と将来方向を検討 ・次期計画（案）の策定
11月12日	<u>○静岡県果樹農業振興審議会の開催（第1回）</u> ・果樹農業の現状と将来方向について意見聴取 ・次期計画（案）の骨子の説明
12月25日（予定）	<u>○静岡県果樹農業振興審議会の開催（第2回）</u> ・第1回審議会結果の結果を踏まえた次期計画（案）の説明 ○原案決定
1月	○パブリックコメント ○最終案決定 ・パブリックコメントを踏まえ、計画（案）決定
2月	○説明 ・関係県議会議員 (県議会産業委員会委員長、静岡県柑橘振興議員連盟会長)
3月	○公表